

寄付を取り巻く諸環境の変化と

私立大学における寄付金政策

西野 芳夫 ● 本連盟経営委員会委員長・関東学院大学教授

一 はじめに

九月末に松山大学で開かれた本連盟主催の私立大学フォーラムにおいて、「幸福度から見た寄付金のあり方―善意ある寄付金を獲得するためには―」と題する意見発表を行う機会を与えられた。このフォーラムでは「私立大学に相集うことによる幸福度」を共通テーマとして、四人の発表者がそれぞれの立場から私立大学で学ぶことの幸福度について報告を行ったが、私に与えられたテーマは、幸福度という視点を入れた募金事業への取り組みという課題であった。この発表では、寄付金が増えない原因として、大学の募金事業に対する取り組みの姿勢に基本的な問題があることを指摘し、今後のあるべき取り組み方について、あらまし本稿で述べる内容の報告を行った。また、パネリストとの意見交換の中で、フォーラムの共通テーマである幸福度、共感、人への思いやりなどという一見あいまいな考え方を募金事業に取り入れることが重要であることもあらためて認識することができ、大変有意義な機会をいただいた。

意見発表で指摘した募金事業の問題点とは、「人はなぜ寄

付をするのか」という人間に対する洞察や、「大学はなぜ募金事業を行うのか」「募金事業の本当の目的は何か」などという自らの取り組みに対する根本的な問いかけが欠けていることである。例えば募金事業の目的は収入の多様化だと一般には理解されているが、はたしてそうだろうか。言葉じりをとらえるようだが、このような考え方には「カネ」集めが募金事業の目的であるかのようなニュアンスがつきまといている。もしそうであるならば、募金事業はよい成果を獲得できるとは思われない。募金事業に取り組むには、いかに行うのか(How)だけでなく、なぜ行うのか(Why)、何を目的とするのか(What)という基本的な問題について明確な認識をもつことが不可欠だと思われる。

大学法人(大学を設置する学校法人)に対する寄付金の現状は、帰属収入に対する比率では三・四%(平成十六年)、六・二%(平成十七年度)、三・八%(平成十八年度)、四・一%(平成十九年度)、五・三%(平成二十年)、三・一%(平成二十一年度)といった数値で推移しており、実態としてはとも増加傾向にあるとは言えない(「加盟大学財務状況の概要」のデータによる)*。

寄付金が増えない理由として、従来から寄付税制に問題が



ある、わが国には寄付文化がないのではないか（特にアメリカと比較して）、さらに、経済状況が悪すぎるなどといった理由が挙げられてきた。しかしながら、以下で紹介するようにわが国の寄付を取り巻く環境は大きく変わりつつある。この機会に、寄付金が増えない理由を外部に求めるだけではなく、募金事業に対する大学自身の取り組み方に問題はなかったか、反省をする必要があるのではないか。

二 寄付を取り巻く環境の変化

寄付を取り巻く環境の変化について、重要と思われる最近の動向をいくつか取り上げておく。

(一) 寄付税制改正(平成二十三年度)

平成二十三年度に寄付税制が大きく改正された。学校法人等に対する個人からの寄付金の税額控除制度が新しく設けられたほか、地方住民税における寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ、及び学校法人への寄付を目的とする信託財産から生じる利子の非課税が実施された。わが国の寄付税制は、かつて世界で最も遅れていたと言われてきたが、改正後は世界的に見ても遜色ない内容となったと高く評価されている。

今回の改正のうち、個人からの寄付に係る所得税の税額控除制度は、従来の所得控除制度と比べると、寄付者の減税効果が非常に大きい点が特徴である。例えば課税所得三百万円の寄付者が一万円を寄付した場合、三千二百円が還付されるのに対し、所得控除制度では八百円である。このため寄付を受ける学校法人にとっても、より幅広い関係者から、小口の

寄付金を集めやすくなるため、その効果が期待されている。国税庁によると、平成二十三年度の確定申告では所得控除の利用者数は倍増、税額控除の利用者は五倍を超え、寄付金控除の利用が急増している（ただし、東日本大震災に対する寄付の影響が大きいと思われる）。

寄付税制が必ずしも寄付を促進する動機とはならないとの指摘もあるが、今回の寄付税制の拡充についての認知度はまだ一三・四％にすぎない^{※3}。今後、年末調整など手続きの簡素化などの改善が進めば、寄付金収入の増加に大いに役立つと思われる。大学としてもこの制度を広く周知し、寄付金の増加につなげる努力が必要であろう。

(二) 「新しい公共」

寄付税制の改正は、「新しい公共」という政府の政策に基づいて行われた。「新しい公共」の意味は多様だが、一般に人々が地域の福祉や文化活動、まちおこしなど公共的な活動に参加し、行政と共に公的領域を担ってサービスの提供や質を高める活動を行っていく考え方をいう。「新しい公共」はまた、政府が推進する日本経済の成長戦略でもある。「これまでのように、政府がカネとモノをどんどんつぎ込むことで社会問題を解決することはできないし、われわれもそのような道を選ばない。相互信頼が高く社会コストが低い、住民の幸せ度が高いコミュニティを形成し、そのつながりの中で新しい発想による社会のイノベーションを起こし、『新しい成長』につなげる^{※4}」というのがその基本的な方針となっている。

「新しい公共」の実践において大きな役割を担うNPO法

人の数は非営利活動促進法（平成十年三月二十五日）が制定されて以来継続的に増加しており、現在では約四万六千法人（平成二十四年九月現在。ちなみにこの数はコンビニエンスストアの数とは同じである）を超えており、さらに増えつつある。こうしたNPO法人の活動財源は、補助金が一部含まれるものの、収入の約一〇％は寄付に頼っている。寄付に支えられたこのような活動組織が現に育ちつつあることは注目値する。「新しい公共」という考え方が社会に浸透し、これに基づくさまざまな活動が活発化していけば、人々の寄付に対する考え方も変化し、わが国の新しい寄付文化形成にも影響していくものと考えられる。

（三）幸福度という新しい視点の導入

国民の幸福度を測る新たな指標づくりが世界的な潮流となっている。わが国でも、「新しい公共」とともに、政府の「新成長戦略（基本方針）」に幸福度指標を作成する旨が盛り込まれたことで関心を呼んでいる。「新成長戦略（基本方針）」では、「私たちは、幸福度や満足度といった新たな指標、価値観も提案する。成長戦略を実現する中で、まちおこし、文化・芸術など『新しい公共』の担い手を育て、誰もが居所のある国にする」と述べられており、現在、幸福度指標の研究が進められている。

幸福度についての議論はあいまいで、若干とりとめのないものに見えるかもしれないが、世界各国、各界で真剣な議論が高まりつつある。また、総合的な成功の度合いを測定する新たな指標を採用しようという一部企業の取り組みとも軌を

一にしており、業績指標の拡大が経営管理上の新しい優先事項にどうつながるかについての研究もなされている。^{*7}

幸福度という考え方を導入する狙いは、「幸せ」に光を当てることによって、これまで政策などにおいて焦点化されてこなかった「個々人がどういう気持ちで暮らしているのか」に着目することにある。指標によって明らかになった事実に対して、政策の優先順位づけや政策の改良、新たな政策の提案を促すことにある。^{*8}

幸福度は必ずしも満足度とは同じではない。大学は今、個性化・グローバル化へ向けて大きな改革の渦中にある。特に私立大学としては建学の理念に基づいて、それぞれが個性化を図っていくためには、幸福度という指標を取り入れ、それぞれ大学改革に取り組むことも求められてくるのではない。募金事業においても、従来ほとんど顧みられてこなかった新しい視点であり、十分検討する価値があるものと考えられる。

三 募金事業にどのように取り組むか

寄付を取り巻く環境は、募金事業にとって必要条件ではない。これを受けて大学がどのように取り組むのかということがより重要な問題である。募金事業がよい成果を上げるためには、「人はなぜ寄付をするのか」「大学はなぜ募金事業を行うのか」あるいは「募金事業の目的は何か」などについて、きちんとしたコンセプトをもつことが必要である。

（一）人はなぜ寄付をするか

いかなる収入も何らかのサービス提供の見返りとしてこれ

を受け取るのが通例である。例えば授業料は教育の対価として受け取る収入であり、補助金は教育研究等の公共的サービスの提供の見返りとして受け取る収入と考えることができる。ところが寄付は、本来何らかの見返りのサービスが期待されて行われるものではない。ではなぜ、人は見返りのサービスを求めずに寄付をするのであろうか。

インドのカルカッタ(現・コルカタ)で、病人や貧しい人の世話をするために献身的な活動を続け、一九七九年にノーベル平和賞を受賞したマザー・テレサは、次の言葉を残している。^{*9}
「群衆を目にしても、私は決して助けようとしません。それが一人であれば、私は助けようとしています」

聖人ではない普通の人間として、目の前に困っている人がいれば可能な範囲で助けようとするのは、誰しもが経験することではなからうか。援助に関する人間心理がマザー・テレサの言葉に凝縮されていると考えたオレゴン大学心理学教授ポール・スロビクは、人はどのようなときに、どれだけの寄付をするか実験を行った。学生を次の三つのグループに分け、アフリカで飢餓に苦しむ子どもに対して、五ドル以内でいくら寄付するかを学生に尋ねた。

- (1) ロキアという名前の七歳の少女の詳しい説明と写真を見せる。
- (2) アフリカ諸国で飢餓に苦しむ何百万人の子どもたちについて統計的事実を示す。

(3) ロキアの説明と写真に加え、統計的事実の二つを示す。実験の結果は、グループ(1)は平均二ドルを超えたが、グル

ープ(2)と(3)は一ドル少しを超える程度で両者に統計的に有意の差はなかった。さらに、援助の目的に対する共感の度合いについて質問をしたところ、統計上のデータよりも、特定個人の人命が問題になる場合のほうが人々の共感の度合いが高くなることがわかったという。

現実のわれわれは、統計上のデータや不特定多数といった抽象的な情報よりも、特定の人に対してより心を動かされることは実感として十分に理解することができる。このように、共感の度合いが寄付の動機に重要な影響を及ぼすという知見は、募金事業にあたって重要な示唆を与えてくれる。^{*10}例えば周年記念事業の一環として行われる募金事業は、単に周年記念という形式的な募金にとどまるかぎりでは人の理性に訴えるにとどまり、その必要性は理解されても、現実には寄付をするまでの共感を呼ばないのである。今後は、このような「臨時的な寄付や、特別の行事によって寄付者を組織していく」ということではなく、価値を共有する層を中心に寄付者を組織していく^{*11}「取り組みが必要である」。

(二) 大学はなぜ募金事業に取り組むのか

——募金事業の本来の目的は何か

募金事業は、寄付者と大学の相互の関係があつて初めて成り立つ。募金事業に取り組むためには寄付者の心理だけではなく、大学としてこの事業に取り組む理由は何かについても検討をしておく必要がある。

募金事業の目的は、一般に収入の多様化のためと言われている。そのこと自体は間違いではないものの、多分に誤解を

生む恐れがある。このような言い方には、寄付を集めることが目的で、そのために必要な事業を行うというように、目的と手段を取り違えた考え方に陥りやすい。単純に考えても、ヒトがカネをもつのであり、ヒトを離れてカネそれ自体が意思をもっているわけではなく、ヒトを動かさなければカネも動かないのが現実である。

募金事業に取り組む目的について、ドラッカーは「寄付者という支持層を構築する」という言い方をしている。^{*12}ドラッカーによれば、募金事業すなわち「資金源を開拓するというのは、寄付をしてくれるよう啓発し、どうすれば組織を助けることができるかというところまで関心を高めてもらい、組織としての成果のオーナーになってもらう」ことが目的である。また、「幅広く、健全で強固な支持基盤をもつことが組織を前進させることになります。この支持基盤を構築する場の一つとして、寄付者のグループがあるのです。組織には、こうした支持者が必要です」とも述べている。すなわち、募金事業が目指すのはカネではなくヒトであり、募金事業の目的は寄付者という組織に対する支持者を構築することにあることが明らかにされている。「カネ」から「ヒト」へ視点を変えることと、これが募金事業に取り組むときの基本的な考え方である。私立大学はそれぞれ建学の理念に基づいたミッションを掲げている。募金事業は、私立大学のミッション実現に向けてのそれぞれの大学の取り組みに対して、人々に「寄付をするところから始め、次に組織の使命達成に責任を感じるメンバーになってもらう、つまり、単なる外部の寄付者ではなくて、

組織の成功に関心をもつ存在になってもらうという長期的な目標」に取り組むための事業である。

四 おわりに

——募金事業にどのように取り組むか

募金事業の目的が寄付者という支持層を築くことにあるとすれば、どのようにこの事業に取り組むのがよいだろうか。これまでのように卒業生の善意に頼るだけでは難しいことは、すでに体験済みである。これから必要なことは、人はなぜ寄付するかについて思いを巡らしたうえで、人々の共感を得るような取り組みを行うことである。具体的には、現在、大学が直面している最も重要な課題である大学改革と募金事業を一体化することである。

大学は今大きな変革の時にある。十八歳人口の減少による競争の激化だけでなく、個性化、グローバル化、教育研究の質保証など、さまざまな大学改革に直面している。その中で、個性化、多様化の方向性について中央教育審議会答申「わが国の高等教育の将来像」(平成十七年一月)が大学の機能別分化という考え方を提示し、高等教育政策の方針としている。^{*13}ここでは大学を機能としてとらえているが、実は大学の本質が問われているのである。私立大学として大学の機能別分化にどう向き合うのか、私立大学のミッションに基づいて社会に対する大学としての役割と責任をどのように果たしていくのか等々、私立大学が直面する課題は多く、かつ大きい。

こうした問題に適切に応えていくためには、当然、社会の

評価を受けなければならないことも考慮しておくべきである。その際、募金事業は大学と社会との間のコミュニケーションをとる一つの重要な方法と考えることができる。その意味で、募金事業は大学改革と表裏一体となっている。そのため、募金事業に取り組むには、卒業生だけでなく広く社会一般に対しても、大学が何を目指しているのかを明確に伝えなければならぬ。大学として極めて明確な目標をもち、「解決すべき問題の大きさ、それに対してわれわれは何をしよう」と提案しているか、解決の可能性がいかに高いか、あなたの寄付によって何を变えられるかということをはっきりさせることをもって支援^{*}をお願ひすることが募金事業の最も重要な課題となる。

*1 日本私立学校振興・共済事業団によると、平成二十二年度の大学法人の寄付金比率は平均で二・三%である（八木晶代「大学法人における寄付募集の現状と今後の発展に向けて」『大学時報』平成二十四年九月号）。連盟加盟校の比率のほうが高い数値となっている。

*2 国税庁「平成二十三年度分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告状況等について」

*3 「『新しい公共』に係る最近の状況等について」内閣府、平成二十四年八月二十二日

*4 「『新しい公共』宣言」「新しい公共」円卓会議、平成二十四年六月四日

*5 例えば、「幸福の経済学」Harvard Business Review 平成二十四年五月号、ダイヤモンド社、「幸せの数値化、解は

どこに」『日本経済新聞』平成二十四年九月二十三日

*6 「新成長戦略（基本方針）」平成二十一年十二月三十日

*7 前掲「幸福の経済学」Harvard Business Review

*8 「幸福度に関する研究会報告「幸福度指標試案」」幸福度に関する研究会、平成二十三年十二月五日

*9 以下は、児玉聡『功利主義入門』（ちくま新書）による。

*10 卒業生の寄付を誘発する動機づけについては、「社会的交換理論（social exchange theory）」期待理論（expectancy theory）「投資理論（investment theory）」の三つの理論があると言われている。また、卒業生が実際にどのような誘因で寄付をするのか（アメリカの例）については、福井文威「高等教育機関における寄付者の行動要因―米国の実証研究サーベイ―」（『大学経営政策研究』第一号、平成二十三年、103～127ページ）が参考になる。

*11 P・F・ドラッカー（上田惇生・田代正美訳）『非営利組織の経営』ダイヤモンド社、平成九年六月、120～121ページ

*12 以下の内容は、ドラッカー前掲書第四章による。

*13 高等教育機関のうち、大学は、全体として世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）等の各種の機能を併有する。各大学は、「機能別分化」を念頭に、他大学とは異なる個性・特色の明確化を目指すことが示唆されている。

*14 ドラッカー、前掲書、109ページ

私立大学フォーラム——平成二十四年度前期総括



●仙台会場

・趣旨

平成二十四年度私立大学フォーラムは、『教育立国』日本の再構築と私立大学」をグランドテーマに掲げ、昨年度との連続性の中で、東日本大震災後のわが国の復興と再構築において私立大学が果たせる役割を考証し、あらためて私立大学の存在意義や私立大学ならではのアクションプランを検討する機会としている。

第一回目は、七月十四日に東北学院大学土樋キャンパス押川記念ホールにて開催され、「グローバル化の中のこれからの大学教育を考える」をテーマとして、意見発表やパネルディスカッションを行った。全国各地から約九十名の参加者が、いわば東北復興の中心舞台でもある仙台の地に集い、日本の再構築を共に考える時間を共有できたことは大変意義深い。

社会のグローバル化の進展に伴い、ユニバーサル段階に入つた日本の大学は、質的変革を求められている。大学教育に求められる国際通用性とは何かを再確認するとともに、グローバル時代に活躍する人材の養成をいかに大学が担えるか、企業や社会が大学に求めるものを問うと同時に、グローバル化との関わりが強い「秋入学」や「海外留学」等、各大学が今後直面するであろう（もしくは、すでに直面している）諸問題についても、活発な議論が展開された。

当日のフォーラムは、まず四名の講師による意見発表、続いて、講師によるディスカッションが行われ、司会・コーディネーターを原田善教・東北学院大学経済学部長（広報・情報部門会議（フォーラム）委員）が務めた。

・意見発表

(1) 坂下鈴鹿・文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室長は、「グローバル人材育成と大学の国際展開」と題

意見発表



して講演を行った。

まず、大学のグローバル化や人材育成をめぐる背景について、世界規模で学生の流動性が高まる中、日本の大学の留学生比率はOECD平均六・四%に対して二・七%、海外への留学生数も二〇〇四年の八・三万人をピークに、二〇〇九年の六・〇万人まで減少、その主たる障害が、就職、経済状況、大学の体制等となっていることが指摘された。また、TOEFLスコアがアジア三十カ国中、日本は二十七位、加えて若

者意識の「内向き」傾向、一方で、企業ではグローバル化推進人材の確保が急務となっている現状が示された。このような状況に対処するため、国家戦略の一環としての「グローバル人材育成」のさまざまな取り組みが開始され、文部科学省では二〇一一年度から「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」を展開し、二〇一

二年度にはグローバル人材育成推進事業として充実発展を図っていること等が報告された。続いて、高等教育の国際的な質保証をめぐる世界の動向とわが国の対応などについて、豊富なデータ等を提示しながら、日本の大学の世界展開力強化を文部科学省としても支援していくと論じた。

講演後、会場を埋めた参加者からは、自大学でのグローバル化の課題やその改善策などについてさまざまな質問等が寄せられた。

(2) 続く意見発表は、倉林眞砂斗・城西国際大学副学長(私立大学連盟国際連携委員会委員長)が、「グローバル化に対する私大連盟国際連携委員会の取り組み」について発表した。

国際連携委員会では、主要な取り組みとして、国際教育・交流推進協議会を開催しており、二〇〇五年の「国際教育と質保証」に始まり、二〇〇六年「派遣留学生の安全対策と危機管理」、二〇〇七年「受入れ留学生のサポートのあり方」、二〇〇八年「産官学共同で考える国境を越えた人材養成」、二〇〇九年「組織的な国際化推進の具体論」、二〇一〇年「私立大学の国際化と人材育成」を取り上げて活発な議論を展開してきた。二〇一一年には「グローバル・キャンパスの実現を目指して」をテーマとして、各会員校が直面する問題等についての協議と交流推進を行った。

私立大学が戦略的なグローバル教育を展開するにあたって重要となるのは、建学の理念に基づく「機会(場)づくり」

であり、その取り組みを継続させるには、しっかりとコンセプトを確立し共有すること、時代が要請する形での刺激を伝えるインタープリターの役割を認識すること等が重要であると述べた。

(3) 企業の立場からの意見発表として、淡輪敬三・タワーズワトソン株式会社代表が、「グローバル化と大学教育―いかに日本、日本人、日本企業の競争力向上に貢献するか―」と題して講演を行い、私立大学のみならず日本全体に対しての課題認識が示された。

淡輪氏は、米アップル社とソニーの株価推移、二〇一二年世界の企業の時価総額ベスト20、日米中三カ国の名目GDP推移等を挙げ、それらの日本企業の結果の要因は変化への対応の遅さにあったと指摘、大学も学ぶべき点が多いのではないかと問いかけた。企業は過去の成功事例追求からなかなか抜け出せず、ビジネスモデルの革新や新興国マーケット開拓が遅れた。東日本大震災以降、日本はさまざまな面でリセットのときを迎えている。教育においても、従来の全員一律から多様性尊重へ、知識・学力偏重から課題設定力重視へとシフトする必要がある。大学がグローバル化時代を生き抜くヒントとして、①働く基盤力養成・学生に「働くことがおもしろい」と認識できる力をつけさせる、②大学が場の提供機能を強化する、③大学のオープン化、社会とのつながり強化、個性重視、④学生に歴史観、世界観、哲学など、世界に通じ

るリベラル・アーツの基本を備えさせる等を挙げた。

(4) 最後に、大学における取り組みとして、阿久戸光晴・聖学院理事長・聖学院大学学長が、「秋入学と留学制度の課題―聖学院大学の事例を踏まえて―」について発表した。

聖学院大学では、一九九〇年代前半に秋入学導入を検討し、一九九七年から導入に踏み切った。当初は五名程度の入学者であったが、現在では二十名程度まで増加している。秋入学を前提としたダブルディグリー制度や海外大学との提携も促進した。現在では、学生数約二千六百名のうち一割程が約十五カ国から来た正規留学生として在籍する。

阿久戸氏は、一九六〇年代の米国大学での事例等を挙げ、日本の大学教育のグローバル化において、従来の四月入学とともに九月入学という選択肢を増やすことには歴史的必然性があると説く。また、秋入学開放は、単に入学時期のみならず、高等教育のユニバーサルスタンダード化に向けて、大学の自己脱皮的な意識改革を促す契機となるだろうと指摘する。秋入学を議論することは教育政策の本質論であり、十分な議論なく入学時期が移行されれば大きな混乱を招く。人は自ら学ぼうとして学んだことは絶対忘れない。学ぶ力の獲得としての学力向上とその結果としての教育大国を形成することが、「大学の使命」ではないかと論じた(聖学院大学の事例は、『大学時報』第三四〇号(二〇一一年九月)、阿久戸光晴氏「九月入学に関する一考察」に詳述)。

ディスカッション



・ディスカッション

原田善教・東北学院大学経済学部長がコーディネーターを務め、講師三名（坂下氏は都合により講演のみ）によるディスカッションが行われ、フロアからの質問も含めて、「グローバル化の中で、総体としての大学教育や単体としての個別大学はどうあるべきか」について活発な意見交換がなされた。

グローバル化に対応可能な大学となるためには、①学生に時代の要請をわかりやすく伝えるという意識を教員が持つこ

と、②学生に「仕事はおもしろい」と実感できる機会（場）を提供すること、③学生に批判力、咀嚼力、共働力をつける工夫をすること、④正解を覚える従来の教育から脱皮して、反論を導く力や正解のない問いの答えを創出する力を備えさせること等が重要との認識が示された。

また、議論が進む

コーヒーブレイクを兼ねた名刺交換会



につれて、そもそもグローバル化とは何か、教育がどんな状態に到達したときにグローバルと言えるのか等の本質的な問いかけも出され、各講師はそれぞれの立場から丁寧に応じられ、誌面の都合ですべて紹介できないのが残念なほどである。全体のまとめとして、原田氏は、本日の内容を皆さんがそれぞれの場に持ち帰って、考えていただく一助になれば幸いであると結んだ。

なお、全国各地で開催する私立大学フォーラムは、大学を支える「人と人とのつながり」を創出する機会（場）としての大切な役割を備えている。仙台会場でも、意見発表とディスカッションの合間に約一時間、コーヒーブレイクを兼ねた名刺交換会が開かれ、ご当地名物の茶菓を楽しみながら参加者同士での和やかな情報交換がなされた。

（広報・情報部門会議フォーラム）委員 古賀 敦子

●松山会場

平成二十四年度第二回の私立大学フォーラムは、「私立大学に相集うことによる幸福度」をテーマに、九月二十九日、松山大学文京キャンパス（愛媛県松山市）において、百三十八名の出席のもと開催された。司会・コーディネーターとして日本私立大学連盟広報・情報部門会議（フォーラム）委員である渡部直樹・慶應義塾常任理事・商学部教授が務め、意見発表、ディスカッションが行われた。

・意見発表

(1) 最初は、宮内孝知・早稲田大学理事（スポーツ振興・競技スポーツ担当）が「大学スポーツを通じて相集う喜びとは——早稲田大学のスポーツ振興を事例に」をテーマとして意見発表を行った。

大学における競技スポーツとはどのような意義をもつのか、私立大学におけるスポーツ振興とはどのような意義をもつのかについて、早稲田大学における事例を紹介しながら、教育的効果、経営資源としての役割について着目し、卒業後にもスポーツを通じて、大学や学生と関わりを持ち続けることが幸せにつながると話された。

(2) 引き続き、鈴木規夫・社団法人日本ゴルフツアー機構理事は「大学での学びが自信と誇りにつながる人材育成をいかにしたらよいか」と題して意見発表を行った。

意見発表



グローバル化や価値観の変容など、急激な社会変化に対応できる次世代のリーダーを育てるために必要なことは何かについて、プロゴルファーとしての自身の経験から、目的と動機を定め、それを達成するための方法を選択し、苦難に立ち向かっていく精神を鍛えることが重要であると述べた。

また、狭い世界で生きていると稚拙になるが、大学は学生という宝を預かっていることから、学生と日々接している教職員の対応力が大事であり、そのために最も高をイメーじし、最悪を想定し、最善を尽くすことが求められている。幸福とは、自分ではない他の誰かのために成し遂げる姿勢であり、公的に働く精神が幸福を長続きさせると話された。

(3) 続いて、大城戸圭一・トヨタL&F西四国株式会社代

表取締役社長・松山大学父母の会会長は「父母が相集うことによる幸福度とは」をテーマに意見発表を行った。

従来の大学にとつてのステークホルダーの一員が父母であるという考え方に立って、父母自身が大学と連携し、さまざまな支援を行っていく、直接的な利害関係者ではないサポーターとしての役割を述べた。そして、松山大学「父母の会」の取り組みを紹介する中で、学生の幸福度は健康面(健全性・健康、学業、部活動、就職など)や経済面(経済性・学費、下宿など生活費、アルバイトなど)が担保されたうえで、先生や先輩、友人、あるいは地域の人々との関係性(絆・連帯感)を高めるほど上昇するとして、私立大学だからこそできる大学との連携を強めていくことが今後さらに重要であると話された。

(4) 最後に、西野芳夫・関東学院大学経済学部教授(日本私立大学連盟経営委員会委員長)が「幸福度から見た寄付金のあり方——善意ある寄付金を獲得するためには」と題して意見発表を行った。

寄付金を取り巻く環境の変化の中で、寄付税制が改正されたことを受け、政府や行政の動向を紹介するとともに、東日本大震災での寄付意識の高まり、寄付金に支えられるNPO活動の増加など、日常的な募金活動の重要性を示した。また今後、私立大学が募金事業を進めていくうえで、どのように取り組んでいくべきか、十八歳人口の減少による競争の激化など直面する課題に対し、寄付事業を構築するにあたり幸福

度指標の導入や寄付者という大学支持層の構築など目的と方法などについて個人的見解を発表された。

・ディスカッション

意見発表に続いてのパネルディスカッションでは、渡部直樹・慶應義塾常任理事がコーディネーターを務め、宮内、鈴木、大城戸、西野

ディスカッション



木、大城戸、西野の四氏と参加者との質疑応答により「私立大学に相集うことによる幸福度」とはについて意見が交わされた。各講師をはじめフロアとの熱心な議論により、幸福度についての理解が深められた有意義なフォーラムとなった。

(広報・情報部門会議(フォーラム)委員 山本真哉)